

## 久留米市環境基本計画の中間総括について

### 1. 概要

久留米市環境基本計画の改定に向けて、現計画における平成 27 年度から平成 30 年度の取り組み実績を集約し、中間総括を行いました。

### 2. 計画の期間

現在の計画期間は、平成 23（2011）年度から平成 32（2020）年度です。

東日本大震災の影響などによって環境行政を取り巻く状況が大きく変化したことから、平成 27 年 3 月に、計画内容の一部見直しを行いました。

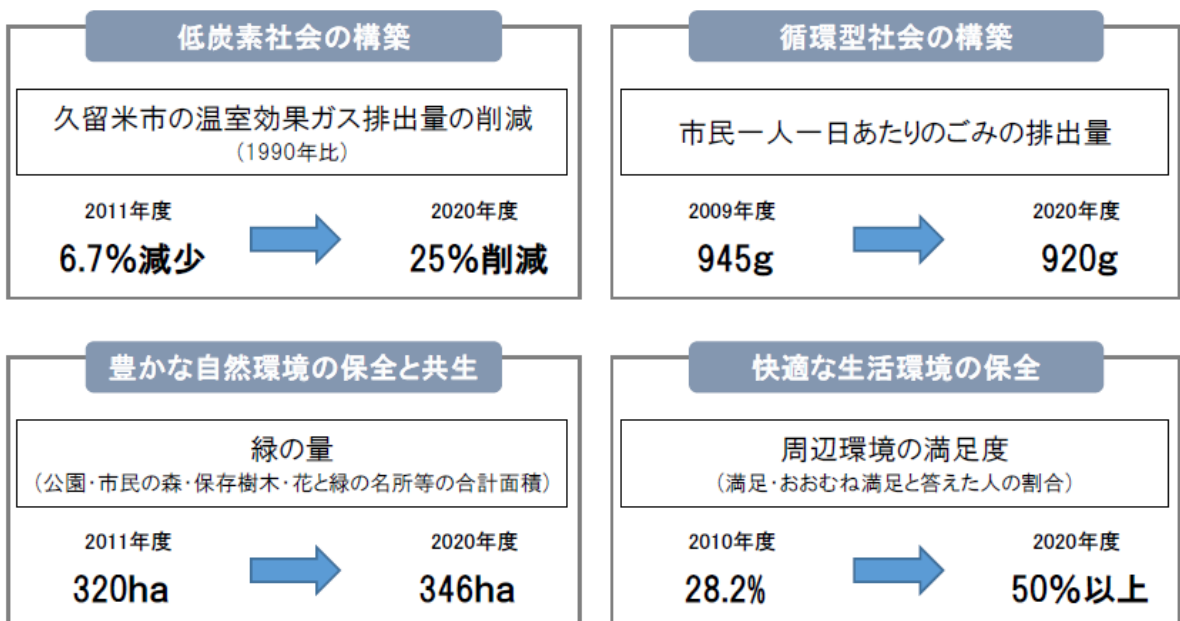
環境基本計画に基づく行動計画は、前期・中期・後期に分け、期ごとの最終年度を目標年度に設定し、関連事業の進捗管理を行っています。

【前期】23 年度～26 年度      【中期】27 年度～29 年度      【後期】30 年度～32 年度

			目標年度			目標年度			最終目標年度
23 年度 (2011)	24 年度 (2012)	25 年度 (2013)	26 年度 (2014)	27 年度 (2015)	28 年度 (2016)	29 年度 (2017)	30 年度 (2018)	31 年度 (2019)	32 年度 (2020)
前期				中期			後期		

### 3. 分野ごとの成果指標と目標値

計画に基づく施策の取り組み状況を確認するため、分野ごとに成果指標を設定し、数値目標を掲げています。



## 基本目標 1 地球市民として、未来を守る〈低炭素社会の構築〉

### 現計画における施策の基本的方向

地球環境を守るための持続可能な社会となり得る低炭素社会の構築をめざします。

長期的視点で、コンパクトな都市づくりやスマート・コミュニティの実現に向けて取り組むとともに、再生可能エネルギーや自立分散型のエネルギーシステムの導入を促進していきます。

また、短期的・中期的には、エネルギー利用の効率化などに取り組めます。

■再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、一人ひとりの省エネ行動を基本に、コージェネレーション機器の導入促進や、建物の省エネルギー化を図るなど、エネルギーの利用効率を高めるための取り組みを進めます。

加えて、温室効果ガスや有害物質の排出が少ないクリーンなエネルギーの割合を高めるなどの取り組みを進めます。

■自転車・公共交通機関などの利用促進に努めるとともに、FCV（燃料電池自動車）やEV（電気自動車）、HEV（ハイブリット車）などの環境負荷が小さい次世代自動車への転換を促進します。

■環境関連技術の開発や商品化を支援するなど、環境・エネルギー関連産業の振興及び環境関連企業の集積に努めます。

### ◆中間期の実績

#### 新エネルギー政策推進事業

化石燃料の中では最も炭素率が低い天然ガス（LNG）等を活用したコージェネレーション機器など、自立分散型エネルギーシステム設置の取り組みを促進するため、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）や蓄電池等の設置に要する経費の一部を助成しました。

#### 【エネファームの住宅普及率】

（中期目標）29年度：1.0%

（後期目標）32年度：0.29%

年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績	0.12%	0.135%	0.154%	0.173%

## 防犯灯設置推進事業

白熱灯、蛍光灯、水銀灯などで設置されている防犯灯について、LED等の省エネ・高寿命タイプの照明にするための補助を実施し、節電とともに照度確保による安全・安心な地域づくりを支援しました。

### 【防犯灯総基数に対するLEDの割合】

(中期目標) 29年度：70%

(後期目標) 30年度：75%、31年度：85%、32年度：95%

年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績	50.1%	58.5%	66.0%	73.0%

## 環境関連産業支援事業

環境関連産業の活性化を図るため、環境問題と環境関連ビジネスの現状や今後の動向をテーマとした「環境ビジネスセミナー」を開催しました。また、市内の環境関連企業の出会いの場として「くるめエコなものづくり協議会」を実施し、事業者間の交流や関係強化、相互連携等を促しました。

### 【くるめエコなものづくり協議会延べ参加者数】

(中期目標) 29年度：環境関連事業者間の交流促進、関係強化、連携機運の醸成

(後期目標) 32年度：延べ30社

年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績	8社	15社	15社	18社

## ◆これまでの評価

環境基本計画に掲げる成果指標「久留米市の温室効果ガス排出量の削減」について、平成28(2016)年度排出量は1990年度比で11.5%減少しています。

再生可能エネルギー等については、太陽光発電の設置も毎年着実に進み、久留米市内の再生可能エネルギー導入量も年々増加しています。また、蓄電池等の自立分散型エネルギーシステムの導入補助等により、家庭内での自家消費も促進されています。

また、環境ビジネスセミナー、くるめエコなものづくり協議会の開催をすることにより、参加事業者数が目標には達していませんが、事業提携や新製品開発に向けて、事業者間の交流や情報交換など、出会いの場として活用されています。

## ◆今後の課題

国際社会では、SDGs（持続可能な開発目標）や「パリ協定」の採択など、地球温暖化対策は、世界共通の課題と認識されています。本市においても、平成31年3月に策定した「久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、新目標に向けて市民・事業者・行政が主体的に具

体的施策を実行し、低（脱）炭素社会の構築に向けて取り組んでいくことが課題です。

今後も、市民・事業者が日常生活や事業活動の中で、環境配慮行動を実践していくとともに、再生可能エネルギー等の導入促進や環境製品の開発や技術革新につながる環境関連産業への取り組みが重要です。

## 基本目標2 「もったいない」の心があふれる暮らし〈循環型社会の構築〉

### 現計画における施策の基本的方向

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを見直し、私たち一人ひとりが「もったいない」「ごみを出さない」意識を持ち、生活や事業活動の中でごみ減量を実践していくことで、循環型社会の構築をめざします。

また、市民生活に欠かすことができないごみの収集・中間処理・最終処分についても、環境への負荷が小さい循環型のごみ処理体制を構築します。

- 市民・事業者・行政が役割に応じて、リデュース・リユース・リサイクルの2R+Rを推進します。特に、最優先であるリデュース（発生抑制）を主としたごみ減量・リサイクル施策を推進していきます。
- ごみ処理施設の整備・改修や、効率的な分別収集・中間処理システムとするなどして、将来にわたって安定したごみ処理体制を構築します。
- 自然が持つ水資源の循環機能を保全するため、地下水のかん養や雨水・中水の利用、節水に努めるなど、自然の水環境に配慮した施策を行います。

### ◆中間期の実績

#### 3R推進事業

毎月実施している宝の市（家庭で不用になった家具・自転車等は無償で引き取り、希望者に低額で販売する）とともに、フリーマーケットや生ごみ堆肥化教室等の3R推進イベントを定期的  
に開催し、リデュース・リユースを中心とした2R+Rの意識の普及・啓発に努めました。

#### 【3R推進イベント参加者数】

（中期目標）29年度：8,000人

（後期目標）32年度：10,000人

年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績	5,725人	12,876人	8,519人	8,905人

## 生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業

生ごみの減量・堆肥化や野菜づくりなどに関する知識と技術を持つアドバイザーを、保育園や学校、地域等に指導者として派遣し、「生ごみの堆肥化→野菜作り→収穫→調理」という食の循環を体験してもらうことにより、生ごみの減量・リサイクルを促進するとともに、物（食べ物）を大切に作る心を育む「食育」の推進を図りました。

### 【生ごみリサイクルに取り組む保育園・学校等の数】

（中期目標）29年度：109施設

（後期目標）32年度：126施設

年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績	97施設	106施設	111施設	113施設

## 資源回収奨励制度の推進

ごみ減量・リサイクルの推進と地域コミュニティの活性化のため、子ども会、自治会、PTAなどが地域で行う資源回収活動に対し、活動回数や資源物回収量に応じて奨励金を交付しました。また、優秀な団体を表彰することで、活動を促進しました。

### 【資源回収活動団体数】

（中期目標）29年度：317団体

（後期目標）32年度：325団体

年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績	304団体	312団体	319団体	321団体

## ◆これまでの評価

環境基本計画に掲げる成果指標「市民一人一日あたりのごみの排出量」について、30年度実績は913gとなっており、現時点で目標値（32年度：920g）を達成しています。

平成28年4月の宮ノ陣クリーンセンターの稼動に合わせて、容器包装プラスチックや小型家電を加えた新18種分別収集を開始し、排出抑制策の推進（排出源でのごみ減量）、分別の徹底とリサイクルの促進を柱として、事業を推進してきました。また、排出された一般廃棄物の処理においては、ごみ焼却時の余熱利用や焼却灰のセメント化など資源を有効活用し、環境負荷を低減したごみ処理体制を築いています。

また、生ごみリサイクルに取り組む保育園・学校等の数は113施設となり、生ごみの堆肥化と食育の推進を図りました。さらに、地域での資源回収活動に取り組む団体も321団体に増加し、地域でのごみ減量・排出抑制の取り組みも広がっています。

#### ◆今後の課題

循環型社会を構築するためには、市民・事業者・行政が一体となった取り組みが不可欠であり、それぞれの生活や事業活動の中で、発生抑制を中心とした 2R+R を着実に実践していくことが重要です。

今後も、イベント、地域の学習会、多様なコンテンツなどを活用しながら、ごみの減量化・リサイクルに取り組む市民、事業者、団体等を増やす必要があります。

また、食品ロス削減、海洋プラスチック問題などの新たに顕在化した環境問題に対して実態の把握を行い、市民、事業者、行政などそれぞれが連携しながら 2R+R を進める必要があります。

## 基本目標 3 自然とふれあい、自然と生きる〈豊かな自然環境の保全と共生〉

### 現計画における施策の基本的方向

生き物にとっての良好な環境が保たれ、豊かでうるおいのある自然環境とふれあえることのできる、人と自然が共生するまちをめざします。

- 生物多様性の意味や価値を社会に浸透させる取り組みを進めるとともに、生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」を策定して健全な生態系を保全・再生し、生物の多様性を確保します。
- 自然がもつ水資源の循環機能の一部であり、水源かん養などの公益的機能を担う農地や森林、防災上の治水機能を担う、ため池や河川・用排水路の保全に努めるとともに、水と緑にあふれた自然景観の保全に努めます。
- 自然とふれあうことにより自然に対する保全意識を高めるとともに、水辺環境の整備や市街地緑化を進め、自然・緑とふれあえる魅力あるまちづくりに努めます。

### ◆中間期の実績

#### 自然環境の保全と共生事業

平成 28 年度に、生物多様性の保全に関する目指す社会や目標を定めた「生物多様性地域戦略」を策定しました。策定後、生物多様性の確保を目指した取り組みとして、市内の動植物の生息実態を把握し、生物多様性の保全を図るための自然環境調査を開始しました。

また、市民団体や事業者との協働による自然観察会や環境保全団体交流会など開催し、生物多様性の認知度の向上に努めました。

#### 【生物多様性地域戦略の策定】

(中期目標) 28 年度：戦略の策定

年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
実績	素案作成	戦略策定	—	—

#### 【①指標種の設定、②生物多様性の認知度】

(後期目標) 32 年度：①指標種を設定、②45%

年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
実績	—	—	①未設定 ②24.2%	①自然環境調査を開始 ②29%



## 多面的機能支払交付金事業

農業者・非農業者が一体となり、地域ぐるみで農地周辺の水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利舗装等の共同活動を行うことにより、農村の豊かな自然環境や景観の保全管理を行いました。

### 【農用地面積に占める実施割合】

(中期目標) 29年度：68%

(後期目標) 32年度：71%

年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績	69%	69%	69%	69.8%

## 自然環境啓発事業

自然観察会等を通して、自然とのふれあいの場の提供や自然環境保全活動を促進し、自然環境や生態系の保全意識向上を図りました。

### 【自然観察会への参加者数】

(中期目標) 29年度：100人

(後期目標) 32年度：延べ参加人数 600人 ※3ヵ年通算

年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績	67人	129人	164人	219人

## ◆これまでの評価

環境基本計画の成果指標「緑の量（公園・市民の森・花と緑の名所等の合計面積）」について、30年度実績は369.6haとなっており、現時点で目標値（32年度：346ha）を達成しています。

生物多様性を確保するための取り組みとして、平成29年2月に「くるめ生きものプラン（久留米市生物多様性地域戦略）」を策定し、その周知に努めるとともに、市民団体等と協働しながら自然体験等を通じた啓発活動を行っています。

## ◆今後の課題

久留米市は豊かな水と緑に恵まれた自然環境による県内最大の農業都市であり、農業の発展が市全体の活性化に大きく寄与することから、生産面での振興に併せて、農地・森林が持つ自然環境の保全、二酸化炭素の吸収源、動植物の生態系の保全といった多面的機能について、非農業者も含めて市民一人ひとりが理解し、自然環境の保全に努めることが重要です。

また、生き物にとって良好な環境を保ち、人と自然が共生できるまちをめざすためには、引き続き自然環境調査や自然観察会等を実施して、生物多様性の意味や価値を社会に浸透させる必要があります。

## 基本目標4 心地よい暮らしを守る〈快適な生活環境の保全〉

### 現計画における施策の基本的方向

市民が健康に暮らせて、水と緑豊かな魅力ある景観や地域の個性をつくり出す歴史的・文化的遺産があり、ゆとりとうるおいを感じるまち、市民が快適な環境の中で暮らすことができるまちをめざします。

- 事業活動や日常生活で発生するさまざまな環境汚染の防止策を進めることにより、市民が安全に安心して暮らせるまちをめざします。
- 市民参加によるまちの美化活動を積極的に進めるとともに、水と緑に囲まれた良好な都市景観と美しい自然景観との調和がとれた景観の保全・創出を進めます。
- 史跡や建造物などの歴史的景観や歴史的文化遺産の保全を図るとともに、歴史公園を整備し、市民の憩いの場として活用を図ります。

### ◆中間期の実績

#### 環境美化促進事業

個人や企業等の活動希望者が、道路、公園、河川などの公共施設の中から活動範囲を決めて定期的に清掃等の美化活動を行う、くるめクリーンパートナー制度を推進し、公共施設の美化を促進しました。

また、10年以上活動を継続している団体・個人の皆さんへ感謝状を贈呈しました。

#### 【くるめクリーンパートナー年間新規登録件数】

(中期目標) 29年度：毎年度45件

(後期目標) 32年度：毎年度30件

年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績	26件	37件	23件	20件

#### 花とみどりの景観整備事業

市街地に四季折々の花々を効果的に配置することにより、緑あふれる都市景観の形成と、都市の魅力向上を図りました。

#### 【明治通り、昭和通り、BS通り、けやき通りサポーター一定着率】

(中期目標) 29年度：100%

(後期目標) 32年度：100%

年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績	81%	89%	89%	91%

## ◆これまでの評価

環境基本計画の成果指標「周辺環境の満足度（満足・おおむね満足と答えた人の割合）」について、30年度実績では53.9%となっており、目標値（32年度：50%以上）を達成しています。

心地よい暮らしは、大気・水・土壌等の汚染や騒音・悪臭等の環境汚染を防止するとともに、ポイ捨てごみがなく、緑豊かな美しく、歴史や文化が感じられるまちを維持することで得られます。

市民・事業者・行政が協働して取り組んでいる、くるめクリーンパートナーや花と緑の景観整備事業は、年々制度が浸透し、まちの美化や景観形成を図る上で重要な役割を担っています。

## ◆今後の課題

くるめクリーンパートナーは制度開始から17年が経過し、高齢等の理由による活動辞退もあり、新規登録に向けた若年層の掘り起こしと、登録者の活動活性化策に取り組んでいく必要があります。

今後も安心して健康に暮らせるまちであるために、行政だけではなく、市民・事業者が主体となった美化活動や景観形成を継続していくことが重要です。

## 基本目標5 みんなで考え、行動する〈市民環境意識の向上と協働の推進〉

### 現計画における施策の基本的方向

環境学習・教育に関する施策を実施することにより、市民・事業者が環境問題に対する十分な知識を持ち、自主的に環境配慮活動を実践できるよう取り組みます。

更には、市民・事業者・行政それぞれが主体的に、また、協働して積極的に環境配慮活動に取り組むまちをめざします。

- 子どもから高齢者までのあらゆる世代が、環境について自ら学ぶための機会と場を提供します。また、学校教育や社会教育現場での環境教育の支援に努めるとともに、環境配慮活動の輪を広げて行くためのリーダーの育成に取り組みます。
- 市民や事業者などの主体的な環境配慮活動を促進するために、制度の充実や支援に取り組むとともに、環境関連サークル等が活動する機会と場の提供に努めます。

### ◆中間期の実績

#### 環境まなびのまちづくり事業

市民・事業者・行政のそれぞれが主体的に、また、協働して積極的に環境配慮活動に取り組むまちづくりを推進するため、宮ノ陣クリーンセンター内の環境交流プラザを環境学習の拠点と位置づけ、各世代を対象としたさまざまな啓発事業（くるめ環境フェア、環境学習会、自然観察会、生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業、エコ体験講座等）を実施しました。

#### 【環境まなびのまちづくり事業参加者数】

（中期目標）29年度：45,000人

（後期目標）32年度：63,000人

年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績	29,017人	58,407人	60,722人	64,995人

## 環境負荷低減行動促進事業

市と協定を締結した企業は、環境負荷低減計画を策定し、目標を定めて廃棄物の減量や温室効果ガスの排出削減、緑化の推進など、それぞれの企業に合った取り組みを実践していただきました。市は、計画策定の支援、環境に関する情報や補助金につながる情報の提供及び市のホームページでの環境配慮活動のPR等のバックアップを行いました。

### 【環境共生都市づくり協定事業所数】

(中期目標) 29年度：153事業所

(後期目標) 32年度：162事業所

年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実績	133事業所	142事業所	147事業所	147事業所

### ◆これまでの評価

さまざまな環境問題の解決に向けた市民・事業者の環境配慮行動を促すため、各世代を対象とした啓発に取り組みました。

環境まなびのまちづくり事業による各種啓発イベント・講座等への参加者数は30年度実績で既に目標値(32年度：63,000人)を上回っています。

また、環境共生都市づくり協定締結事業所への環境に関する補助制度などの情報提供も積極的に行い、事業所の環境配慮活動を支援・促進しました。

### ◆今後の課題

今後も、市民、事業者が環境問題に関する「気づき」を得る機会・場の提供、及び自主的な環境配慮行動を促進するため、社会的な動向や市民ニーズ等を踏まえた啓発事業を行っていきます。

さらに環境配慮活動を地域社会全体に広く浸透させるためには、市民・事業者と行政が協働で環境啓発に取り組むとともに、将来の環境啓発の担い手になるような人材の発掘・育成をしていくことも重要です。そのために、事業の実施に当たっては、「くるめエコめいと」等をはじめとした市民や市民団体等との協働による、将来的に環境啓発・環境教育の担い手が育つような仕組みづくりを進めていく必要があります。